

おり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第31号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

文教常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆委員長。

(安部 隆文教常任委員長登壇)

○**安部 隆文教常任委員長** おはようございます。

平成30年第2回市議会定例会において文教常任委員会に付託されました議案5件について、審査しました経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月9日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査いたしました。

それでは、議案第16号から議案第18号までの指定管理者の指定についての3件について、関連がありますので一括して申し上げます。

議案第16号は、長井市中央地区公民館運営協議会を指定管理者に指定し、長井市中央地区公民館、長井市勤労青少年ホーム、長井市民体育館及び長井市テニスコートの管理を行わせるために、また議案第17号及び議案第18号は、長井市伊佐沢地区公民館運営協議会及び長井市豊田地区公民館運営協議会を指定管理者に指定し、各地区公民館の管理を行わせるために、それぞれの指定期間を平成30年4月1日から平成31年

3月31日までとして提案されたものであります。

採決の結果、議案第16号から議案第18号までの3件については、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号 指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間、株式会社デーシーエスを指定管理者に指定し、長井市立図書館の管理を行わせるため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、長井市立図書館指定管理者選定採点集計表という資料によれば、おおむねほかの施設より高い点数で評価されているが、防災等安全面の配慮は十分かの項目の点数が低いようである。どのような課題があるのか、何か問題なのかとの質疑がなされ、文化生涯学習課長からは、審査会の委員は、副市長を委員長として教育長並びに関係参事等による総合得点なので一概に申し上げるべきではないかもしれないが、今年度については指定管理者の指定の範囲ではないが、ボイラー等の故障などさまざまな緊急な対応を迫られたということで、審査委員はそういった部分を懸念されたのではないかとの答弁を受けました。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号 指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間、有限会社山形総合舞台サービスを指定管理者に指定し、長井市民文化会館の管理を行わせるため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、市民文化会館が来年度から使えなくなるという当初の予定が1年延びたわけだが、市民文化会館が使えない間の拠点として、山形総合舞台サービスが花作町に仮事務所を借りたと聞いたが、教育委員会との関係はないかとの質疑がなされました。文化生

涯学習課長からは、山形総合舞台サービスが会社としてお借りしたものだと思ふとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、文教常任委員会の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第8、議案第16号 指定管理者の指定についてから日程第12、議案第20号 指定管理者の指定についてまでの5件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第8、議案第16号 指定管理者の指定についての1件について、文教委員長の報告は原案可決であります。文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第16号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第17号 指定管理者の指定についての1件について、文教委員長の報告は原案可決であります。文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第17号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第18号 指定管理者の指定についての1件について、文教委員長の報告は原案可決であります。文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第18号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第19号 指定管理者の指定についての1件について、文教委員長の報告は原案可決であります。文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第19号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第20号 指定管理者の指定についての1件について、文教委員長の報告は原案可決であります。文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第20号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男厚生常任委員長登壇)

○**蒲生光男厚生常任委員長** 平成30年第2回市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案7件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月12日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第21号 指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、社会福祉法人長井市社会福祉協議会